就学援助オンライン申請マニュアル

◆事前準備

申請前に必要な添付書類を準備して、写真を撮っておいてください。 写真は書類全体がはっきり写るように撮ってください。

<良い例>

○ 全体がはっきり写っている





○ 児童扶養手当証書 表紙と裏表紙が写っている



<悪い例>





× 児童扶養手当証書の 表紙しか写っていない



× 小さすぎる



◎全員必要なもの

本人確認書類(運転免許証、パスポート、在留カード、マイナンバーカードなど写真付きのもの)

◎申請理由によって必要なもの

- ①生活保護が停止または廃止になった・・・・・・生活保護廃止又は停止の証明書(◆注Ⅰ)
- ②市・県民税が非課税になった ・・・・・・・・・・原則、添付書類不要(◆注Ⅰ)

※両親ともに非課税であること

(ひとり親の場合は子どもを養育する保護者が非課税であること)

- ③市・県民税が減免になった・・・・・・市県民税減免決定通知書
- ④個人事業税が減免になった・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・個人事業税の減免決定通知書
- ⑥国民健康保険税が減免になった・・・・・・・・国民健康保険税の減免決定又は許可通知書
- ⑦国民健康保険税の徴収が猶予になった・・・・・・国民健康保険税の徴収猶予決定通知書
- ⑧児童扶養手当を受給している・・・・・・・・・・・・・・・・・・児童扶養手当証書(有効期限内のもの)
 - ※「児童手当」「特別児童扶養手当」ではありません
 - ※証書の表紙と裏表紙の両面が写るように写真を撮ってください
- ⑨その他(教育委員会が適当と認める場合)・・・原則、添付書類不要(◆注1)
- (◆注1) 保護者(「⑨その他」の場合は同一生計の家族)のうち、 前年1月1日(6月~12月に申請する時は当年1月1日)時点で安来市以外に住民票があった人が いる場合は、住民票のあった市町村の市県民税非課税(課税)証明書が必要です。

(安来市に住民票があった人については、市で課税情報を確認します。)

◆就学援助制度について

安来市の就学援助制度について、詳しくは安来市ホームページをご覧ください。 ホームページ内にオンライン申請フォームへのリンクがあります。

<安来市ホームページ 就学援助について>

https://www.city.yasugi.shimane.jp/kurashi/kyoiku/shugakuenjo.html



◆申請について

下記①、②のどちらかの方法で申請してください

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

①Grafferアカウントを利用して申請する

申請書の一時保存や、申請履歴の確認ができます。

アカウントをお持ちの方は、ログインして申請してください。

学校給食や児童クラブの申込をした時にGraffer (しまね電子申請) のアカウントを作成した方は、

同じアカウントが利用できます。

アカウントがない方は、画面の案内にしたがって新規登録してください。

GoogleやLINEのアカウントを利用して登録することもできます。

②アカウントを登録せずにメールで申請する

入力したメールアドレスに送られてくるリンクから申請します。

「noreply@mail.graffer.jp」からのメールが届くようにしておいてください。

メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに入っていないか確認してください。

※申請が完了したら、最初に入力したメールアドレスあてに確認メールが届きます。

メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダなどを確認してください。

どこにも届いていない場合は申請ができていない可能性がありますので、もう一度最初から申請してください。

◆入力画面

申請フォーム①



申請フォーム②

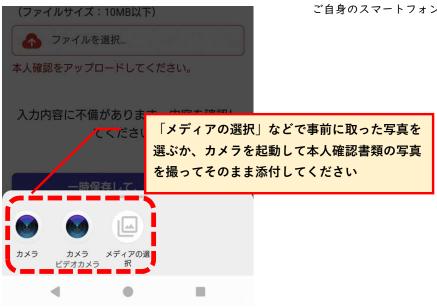
入力の状況 29% 入力フォーム 申請にあたっての同意事項 次の理由により、就学援助を受けたいので下記のとおり申請します。 ・記入事項に虚偽の記載が明らかになったときは、認定が取り消されることについて 意義ありません。 ・認定となった場合は、在籍校の校長を代理人として定め就学援助費の受領及び返納 について一切の権限を委任します。 ・学校徴収金に未納が生じたときは、就学援助費の未納分への充当について、学校長 に委任します。 ・就学援助の認定審査のため、私及び生計を同一にする者の課税情報及び児童扶養手 当受給状況等を安来市教育委員会学校教育課長が確認及び照会することに承諾しま す。 ・就学援助の申請、認定、喪失、支給その他必要な情報について、学校や関係機関と 相互に情報共有することについて承諾します。 同意事項をよく読んで、チェックを入れてください _____ 上記に同意のうえ、申請します。 ------本人確認 必須 (最大2件まで入力可能) 申請にあたっては本人確認が必要です。 本人確認書類(運転免許証、パスポート、在留カード、マイナンバーカードなど)の画像データ を添付してください。 (ファイルサイズ:10MB以下) 免許証など本人確認書類の写真を添付しま 1件目 本人確認 す。 ファイルを選択…

◎ファイル添付の方法◎

<スマートフォンの場合(例)>

※機種によって画面が違います。

ご自身のスマートフォンの画面に従って操作してください。

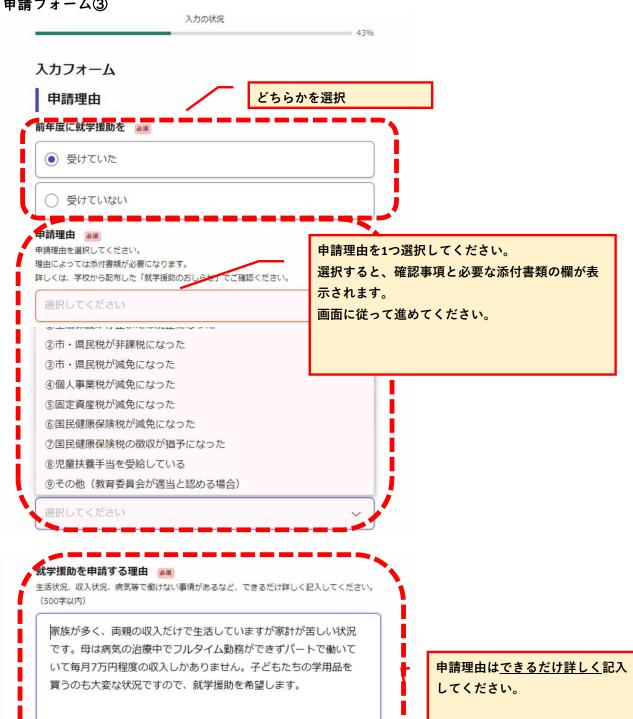


<パソコンの場合>





申請フォーム③



115/500

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

次へ進む

申請フォーム④

就学援助申請手続き(年度当初) 2	
入力の状況	57%
入力フォーム 申請者情報の入力	申請者の情報を入力してください
あなた(申請者)の情報を入力してください 申請児童生徒との続柄 🍇 🗷	
◎ 父	
日	
○ その他	年齢・勤務先・勤務の形態は、当初申請の場合は翌年度4月1日時点の状況を入力してくた
年齢 必須 あなたの翌年度4月1日時点の年齢を入力してください	さい (年度途中の申請の場合は申請時点の状況を
45	入力してください)
安来○○株式会社	
勤務の形態を獲	
● 常勤	
臨時	
○ パート	
勤務なし	
備考 任意 特記事項があれば記入してください。	
NEDWON WINDSDAY C VICEVIE	
次へ進む 〈 戻る	

申請フォーム⑤

安来市内小中学校に通っているお子さんの情報を入力してください。 きょうだいがいる場合は、全員分入力してください。 (新小学校 | 年生を含む)



申請フォーム⑥

申請者と児童生徒を除いた家族の状況を入力してください。

就学援助申請手続き(年度当初) 2 入力の状況 まず、申請者と児童生徒以外の家族がいるかどう 入力フォーム かお伺いします。 どちらかを選んでください。 家族情報の入力(児童生徒以外) 「1人以上いる」を選ぶと、家族情報の入力欄が表 あなた(申請者)と児童生徒以外の家族について 示されます 家族の人数 💩 🗷 あなた(申請者)と申請児童生徒以外の、生計を一にする家族の人数を選択してください。 ※以下の人も対象になります。 ・単身赴任や仕送りをしている学生など、住所が別でも生計が同じである人 ・世帯が分かれているが同じ住所である人 ・小中学校以外の学生、乳幼児、安来市立以外の学校に在籍しているお子さん ● 1人以上いる

「追加する」ボタンを押して、あなた(申請者)と児童生徒以外の、生計を一にする家族の状況を入力してください。

2人以上いる時は、「もう1件追加する」ボタンを押して全員分入力してください。

申請者・申請対象児童王徒以外の家族の状況 必須 (最大8件まで入力可能)

※以下の人も対象です。

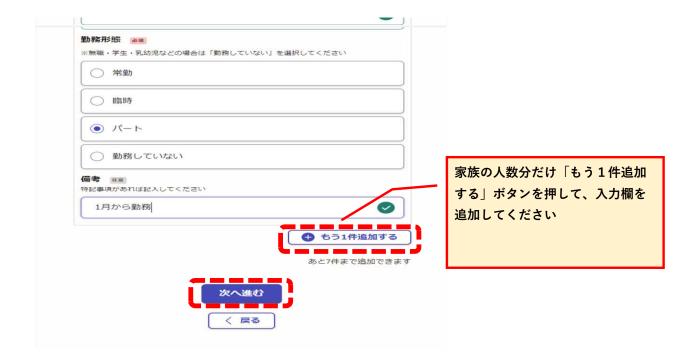
〇 いない

- ・単身赴任や仕送りをしている学生など、住所が別でも生計が同じである人
- ・世帯が分かれているが同じ住所である人
- ・小中学校以外の学生、乳幼児、安来市立以外の学校に在籍しているお子さん



「追加する」ボタンを押してください。





内容確認画面



申請完了

最初に入力したメールアドレスあてにメールが届きますので確認してください。 メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダを確認してください。 <u>どこにも届いていない場合は、申請ができていない可能性がありますので、</u> もう一度最初から申請してください。